

土地改良事業計画概要書  
(区画整理)

県営下山・木間ヶ瀬地区土地改良事業

## 第1 当該土地改良事業の目的

本地区は、茨城県の南西部に位置し、一級河川利根川の左岸に展開する水田地帯である。外沼低地排水路が東西に走り、本地区を南北に分断している。年平均気温は約15℃、年降水量は1300mmと気候に恵まれた農業地帯となっている。

しかしながら、本地区は未整備で標準区画が10a以下と小区画であり、耕作道も狭いため営農に支障をきたしている。それが原因で担い手への農地の集約が滞っている状況であり、地元耕作者から事業の早期着工が望まれている。

また、上記の理由から大型農業機械の導入が困難であり営農効率が悪い地区となっている。加えて用水路の老朽化による水不足や、排水路の土水路のため大雨時の湛水被害が発生するなど営農に大変苦慮している。

よって本事業では区画整理を実施し排水路の整備を行うことで、担い手への農地集積・集約を促進し、担い手を中心とした営農により農業振興を図る。

## 第2 当該土地改良事業の施行に係る地域の所在及び現況

### 1 地域の所在

茨城県坂東市大字長須、木間ヶ瀬、長谷

### 2 現況

#### (1) 地形

本地区は、茨城県坂東市の南部に位置し、一級河川利根川沿いの水田地帯であり標高はYP.+8.0m程度の平坦な地形であり、地形勾配は1/1000～1/2000程度である。

#### (2) 土壌

本地区の土壌区分は、四倉統である。

#### (3) 気象

本地区の気象状況は、坂東観測所の資料(平成23年～令和2年)によると下表の通りである。

期間	かんがい期 5月～8月	非かんがい期 9月～4月	計又は平均	備考
気象項目				
平均気温(℃)	22.9	10.6	14.7	
平均降水量(mm)	121.7	126.5	107.6	
降水日数(日)	11.3	8.6	9.5	

#### (4) 水利状況

本地区の用水は、利根川から用水機場にて取水し、排水路から用水機場にて取水し、かんがいでいる。

排水は小排水路から地区外の外沼低地排水路を経由し、鶴戸沼排水機場より利根川に自然排水及び機械排水される。

#### (5) 営農状況

本地区においては、水田で「水稻」「ねぎ」、畑で「ねぎ」が作付されている。

### 第3 当該土地改良事業の基本計画

#### 1 一般計画

##### (1) 土地利用計画

(単位: ha)

土地利用区分 区分	田	畑	小計	その他	計	備考
現況	25.8	2.3	28.1	3.4	31.5	
計画	25.8	3.2	29.0	2.5	31.5	

※ その他は、道路、水路等の非農用地を示す。

##### (2) 作付計画

項目 地目別	作物別	作付面積 (ha)			作付率 (%)	
		現況	計画	増減	現況	計画
水田	水稻	19.0	19.0	0.0	84.1	52.5
	ねぎ	1.3	6.3	5.0	5.8	17.4
	レタス	0.0	4.5	4.5	0.0	12.4
畑	ねぎ	2.3	1.1	△ 1.2	10.2	3.0
	レタス	0.0	5.3	5.3	0.0	14.6
計		22.6	36.2	13.6	100.0	100.0

※ 作付面積は本地面積である。

#### 2 主要工事計画

##### (1) 整地工

標準区画面積 50a(100m×50m)とし、工区内の均平整地を行う。

整地工 A=29.0ha(水田25.8ha、畑3.2ha)

##### (2) 用水路工

用水路 パイプライン(塩ビ管φ300mm~φ100mm) L=5,344m

揚水機 両吸込渦巻ポンプ(φ250mm×30kw) N=1箇所

##### (3) 排水路工

小排水路 排水フリューム(600mm×600mm、400mm×600mm、400mm×400mm) L=1,945m

##### (4) 道路工

支線道路 W=5.0m 敷砂利 L=2,010m

##### (5) 暗渠排水工

暗渠排水 A=25.8ha

#### 3 環境との調和への配慮

坂東市田園環境整備マスタープランにおいて、下山・木間ヶ瀬地区は環境配慮区域に指定されている。

#### 第4 換地計画の要領

##### 1 換地計画樹立の必要性

本地区の換地計画は、事業施行区域内の農用地の集団化その他農業構造改善に資するよう定めるとともに、特に、担い手農家への農用地の利用集積を図ることを基本とする。なお、換地については、照応性についても十分配慮するものとする。

##### 2 換地計画樹立の基本方針

###### (1) 従前地の地積の基準

換地交付の基準となる従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。ただし、上記から6ヶ月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合は、その地積とする。

###### (2) 農用地集団化の方法

区分 換地区	地帯別、グループ 別団地の設定	個人別換地の方法		
		位置選定	一戸当たり目標団地数	区画畦畔の取扱い
全換地区	集落別集団化 農用地利用集積 促進区域別集団化 地目別集団化	換地は、各人の従前の土地が最も密集した位置を中心に定めることを原則とする。なお、育成すべき経営体への農用地の利用集積を図る場合には、その必要性を十分に啓発し理解を得るように努め合意形成を図るものとする。	一戸当たり概ね1～2 団地を目標	移動畦畔

###### (3) 非農用地換地の方針

「該当なし」

###### (4) 清算の方法

区分 換地区	清算方法
全換地区	比例地積清算方式

##### 3 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認にかかる地積

区分 換地区	用途	公用公共用地 (ha)				一般国有地 (ha)	合計 (ha)
		国有地	県有地	市町村有地	計		
全換地区	道路	-	-	1.2	1.2	-	1.2
	水路	-	-	1.8	1.8	-	1.8

##### 4 換地処分の特則に関する特則

本地区については、区画変更工事が完了し、確定測量が行われたときは、土地改良法第89条の2第10項において準用する同法第54条第2項但し書きにより換地処分を行うことができるものとする。

#### 第5 費用の概算

工事費	745,000	千円
工事雑費	18,000	千円
事務費	37,000	千円
合計	800,000	千円

#### 第6 事業の効果

区分 効果項目	年総効果(便益)額 (千円)	年増加農業所得額 (千円)	備考
作物生産効果	27,416	24,343	
営農経費節減効果	23,432	25,714	
維持管理費節減効果	△ 4,398	△ 1,623	
営農に係る走行経費節減効果	-	-	
耕作放棄防止効果	-	-	
農業労働環境改善効果	-	-	
非農用地等創設効果	-	-	
国産農産物安定供給効果	4,975	-	
計	51,425	48,434	

総便益額(現在価値) ① 903,196 千円

総費用(現在価値) ② 804,430 千円

総費用総便益比 ①/② 1.12

第7 事業施行を数区に分けるときは、その旨及びその理由  
該当なし

第8 他事業との関連  
該当なし

第9 計画概要図  
別添「計画平面図」のとおり